

自己点検評価室 室員名簿

令和8年4月1日

	氏名	所属・職名	任期（始期）	任期（終期）	該当条番号
室長	小林 直人	副学長（評価）、 医学系研究科（医学部）	令和6年4月1日	令和9年3月31日	第3条第1号、 第3号ア
副室長	徐 祝旗	教育・学生支援機構 副機構長	令和6年4月1日	令和9年3月31日	第3条第2号、 第3号イ
室員	中根 隆行	法文学部	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第3条 第3号ア
	富田 英司	教育学部	令和6年4月1日	令和9年3月31日	
	松村 暢彦	社会共創学部	令和6年4月1日	令和9年3月31日	
	松浦 真也	理工学研究科（理学部）	令和6年4月1日	令和9年3月31日	
	神野 雅文	理工学研究科（工学部）	令和6年4月1日	令和9年3月31日	
	山内 聡	農学研究科（農学部）	令和6年4月1日	令和9年3月31日	第3条 第3号イ
	野村 信福	研究・産学連携推進機構 副機構長	令和6年4月1日	令和9年3月31日	
	前原 常弘	地域協働推進機構 副機構長	令和6年4月1日	令和9年3月31日	
	隅田 学	国際連携推進機構 副機構長	令和6年4月1日	令和9年3月31日	
	鈴木 純	医学部附属病院 副病院長	令和6年4月1日	令和9年3月31日	

【参考】国立大学法人愛媛大学自己点検評価室規程（抜粋）

（組織）

第3条 自己点検評価室は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

(1) 室長

(2) 副室長

(3) 室員

ア 各学部の自己点検・評価を担当する委員会の長 各1人

イ 教育・学生支援機構、研究・産学連携推進機構、地域協働推進機構及び国際連携推進機構の副機構長 各1人

ウ 医学部附属病院副病院長 1人

エ その他学長が必要と認めた者

（室長）

第4条 室長は、評価を担当する理事、副学長又は学長特別補佐をもって充てる。

2 室長は、自己点検評価室の業務を掌理する。

（副室長）

第5条 副室長は、本学の専任教員のうちから、学長が指名し、任命する。

2 副室長は、室長の業務を補佐する。

（室員）

第6条 室員は、学長が指名し、任命する。

2 室員は、室長の指示に従い、自己点検評価室の業務を遂行する。

（任期）

第7条 室長、副室長及び室員の任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、任期の末日は、当該者を任命する学長の任期の末日とする。